

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の原子力事業者防災訓練の事前説明について

2. 日 時：令和5年8月1日（火）13時30分～16時35分

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、嶋崎専門官、澤村専門官、本間専門官、

沼田専門職、酒井専門職

福島第一原子力規制事務所

高野専門官、宮本専門官

福島第二原子力規制事務所

中野専門官

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ マネージャー 他12名

東北電力株式会社

原子力部 原子力防災担当 課長 他3名

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ 課長 他1名

電源開発株式会社

原子力技術部 運営基盤室（防災技術基盤） 総括マネージャー

他1名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電 HD」という。）から、令和5年9月1日に予定されている同社福島第一原子力発電所（以下「1F」という。）及び福島第二原子力発電所（以下「2F」という。）における原子力事業者防災訓練の計画概要について、資料1に基づき以下の説明があった。

- ・ 中期計画上の今年度訓練の位置付け
- ・ 今年度訓練の目的及び達成目標
- ・ 主な検証項目
- ・ 実施体制及び評価体制
- ・ 訓練の項目と内容（防災業務計画の記載との整合）及び評価基準

・ 訓練シナリオ

原子力規制庁から以下についてコメントし、東電 HD から本日の面談を踏まえ対応する旨の回答があった。

- ・ これまで課題と改善事項は訓練結果報告書に記載されていたが、今後は良好事例についても他発電所に展開すること。(例えば、柏崎刈羽原子力発電所から 1F・2F への水平展開。)
- ・ 新しい評価指標の考え方として、普通に実施できれば「B 評価」であり、他事業者に紹介できるような成果が得られたならば「A 評価」と考えること。気づきが得られる訓練にこそ意味がある。
- ・ 訓練のねらいとそれに対する期待効果を紐付けて訓練計画書に記載すると、より理解し易い。
- ・ リエゾンやスピーカーの力量管理について、社内文書に明文化すること。
- ・ 現実的な実動を考慮し、今回、リエゾンは活動に重点を置くこととし、発災から自治体までの移動時間は省略とし訓練（評価）の考慮外とすることで差し支えない。
- ・ 訓練参加組織の範囲の妥当性について、福島本部等リエゾン活動に関係する組織を実発災時と同様な体制として立ち上げるのか、社内体制を資料に明記すること。
- ・ 模擬 ERC について、通報 FAX の着信確認についても考慮すること。
- ・ 発電所の避難訓練に関し、発電所内の多くの人に参加できるように、複数回に避難訓練を分けるなど考慮すること。
- ・ 訓練の良好事例や気づき、指標との紐付けを整理し、資料として加えること。

また、原子力規制庁から訓練への関与について、以下を伝えた。

- ・ 模擬 ERC のコントローラー確保が事業者内で困難な場合には、原子力規制庁が訓練協力を行うこともやぶさかではない。
- ・ ピアレビューであっても、統原防 TV 会議の接続統制は ERC で操作が必要となるため、訓練当日、原子力規制庁が協力する。
- ・ 原子力規制庁からオブザーバーを即応センターに派遣する。
- ・ ピアレビューであることから、現地の緊急時対策所等に対し、原子力規制事務所からプレーヤーの派出は行わないが、原子力防災専門官を訓練状況の確認として参加させることを考えている。

6. その他

配布資料：

資料 1 訓練計画説明に係る面談（5 週間前）時の確認事項（東京電力ホールディングス株式会社）